新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部　第３回会議（3/24）

３月20日開催された第21回新型コロナウイルス感染症対策本部における内閣総理大臣の発言等を受けて、村内において第３回会議を開催しました。

会議では、以下の内容について協議しました。

・新規採用役場職員及び地域おこし協力隊員、学校新任教員等の対応について

・「37.5℃を超える方」及び「風邪症状のある方」への周知対応について

・「おと姫の湯」の４月末までの休館延長について

・レストラン憩（村営）の４月末までの休業について　など

今後、県内の拡大状況により、対策本部を立ち上げ、対応を検討していきます。